

【 拡大 】 千葉市高齢・介護施設等の従事者向けPCR検査事業の申し込み等について

拡大

千葉市が、まん延防止等重点措置区域に指定されたことに
 伴い、市内の全ての高齢・介護施設等の従事者に対し、
 PCR集中検査を実施します。

- **回数・申込期間** ※目安 1月分 月1回まで
 2月分 月2回まで
 ※2月分は、上記期間内で2回分別々にお申し込みが必要になります。事業所のご都合のよい
 タイミングでお申込みできますが、2回目の申込みは1回目の返送後（1回目の検査結果
 待ち状態でも申込み可能）に申し込んでください。
 ※3月分の申込み方法については未定ですので、改めてご連絡いたします。
- **返送期間** ※目安 1月分 検体採取後、速やかに返送してください。
 2月分 1回目分及び2回目分ともに、2月28日（月）まで。
- **対象者** 市内の高齢介護関係施設・事業所の全ての従事者（介護・看護従事者だけで
 なく、事務、清掃、警備、調理など職種を問わず対象となります。）
 ※利用者や従事者の家族などは対象外
 ※医療みなしによる指定事業所は対象外
- **検査費用** 検査機関の指定方法で返送した場合に無料となります。
 ※未使用で放置や未使用のまま返送、及び本通知に記載の事項を遵守できなかった場合、
 代金を請求する場合がありますので、ご注意ください。
- **検査機関** 医療法人社団 にしたんクリニック（受付代行：エクコムグローバル株）

● **申し込み手続き** ※高齢者事業所専用（障害事業所は別メールで周知しています）

- ① お申し込み方法は、URLとQRコードでの2通りがあります。必ず検査する分だけ、
 サービス種別ごとにお申し込みください。予備分を申し込まないでください。
 - ・URLの場合 <https://willap.jp/t?p=AAACZfXNJyDiheaYINqSTb8GccE>
 - ・QRコードの場合 お申し込み後、エクコムグローバル株式会社(にしたんクリニッ
 ク) より申込完了メールが届きます。お申込み時の入力方法は、別紙
 のご案内を確認下さい。
- ② 検査キット（唾液検査）が送られてくるので、検査を行う従事者に配布して検体を採取
 してください。「PCR検査お申込み」という台紙が、届いた段ボール内にクリアファイ
 ル、もしくは紙袋に同梱されています。検査を受ける職員に対し、キット1つにつき1枚
 配布してください。
- ③ 検査需要増のため、申し込みから検査キット発送まで数日を要する場合があります。

- ④ 採取した検体を検査機関に返送する返送料は、検査機関の指定方法で返送した場合に無料となります。検査機関指定以外の返送箱や伝票等を使用する場合、返送料は自己負担となります。

検体を送付する前に「WEB検査者登録（検体採取した従事者の情報や検査結果を受信するメールアドレスなどの登録）」を、スマートフォン・PCなどから行ってください。詳しくは検査キットに同封されている資料をお読みください。

※検査結果は「WEB検査者登録」に登録したメールアドレスに届きます。事業所等のメールアドレスを使用することもできますが、必ず従事者の了承を得てください。また、管理者が検査する職員の個人情報（電話番号、住所等）を「専用シート（Excel）」にて一括で登録することが可能です。詳しくは、別紙「お申込み事業所様へ重要なお願い」を参照してください。）

- ⑤ 検査結果は検体が検査機関に届いてから24時間以内にWEB検査者登録で登録したアドレスにメールにより届きます。陽性の場合に早期対応ができるよう、WEB検査者登録で登録するメールアドレスを事業所のアドレスにするか、従事者に対して検査結果が出た場合に即座に事業所に連絡するように周知をお願いします。

陽性が出たことが確認された場合は、担当課へメール又は電話でご連絡ください。

※ 陽性の場合、保健所あての発生届の提出は検査機関が行います。

申し込む際のご注意

★ 検査キットは未使用（余り）が出ないように、余分なお申込みはしないでください。

★ お申込みして届いた検査キットは必ず使用して検査機関へ返送してください。未使用で放置などしたものは、後日代金を請求する場合がありますので、ご注意ください。

★ 申込みいただいた数量の変更・返品・キャンセルはできません。検査人数の変更により検査キットが余ってしまった場合は、返品及び破棄はせず、必ず使用してください。

★ 検査を受ける従事者に、予め次の点を理解してもらってください。

- ・ 検査結果は、後日、千葉市介護保険事業課にも通知されること。
- ・ 結果が陽性だった場合には、その従事者あてに検査機関の医師から連絡が入りますがこの連絡よりも前に検査結果が介護保険事業課に伝わる可能性があること。

★ 法人ごとなどではなく、必ずサービス種別ごとにお申込みください。

★ この検査は強制ではありませんが、全従事者が検査を受けていただきますよう、お願いいたします。

★ 検査キットが届いたら、速やかに検体を採取し、検査機関の指定方法で返送してください。

【お問い合わせ先担当窓口】

施設種別	所管課	連絡先
高齢福祉関係	介護保険事業課	電話：043-245-5068 FAX：043-245-5621 Mail： kaigohokenjigyo.HWS@city.chiba.lg.jp
障害福祉関係	障害福祉サービス課	施設支援班（障害者通所・入所）電話：043-245-5174 指導班（障害児）電話：043-245-5227 地域支援班（訪問）電話：043-245-5228 FAX：043-245-5630 Mail： shogaifukushi.HWS@city.chiba.lg.jp
生活保護関係	保護課	電話：043-245-5241 FAX：043-245-5541 Mail： hogo.HW@city.chiba.lg.jp

エクソコムグローバル株式会社(にしたんクリニック PCR 検査サービス販売代行)

申込みについて： 03-5774-2701（平日9時から18時まで）

PCR検査に関して：0120-222-545（24時間受付）